

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

本内容は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、
当社ホームページ (<https://company.golfdigest.co.jp/ir/>) に掲載し、
提供させていただいているものです。

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役2名を含む監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに当社グループ全体の個人情報及び情報セキュリティの安全管理を推進する情報セキュリティ担当部門及び当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置しています。情報セキュリティ担当部門及びリスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しています。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員会を設けております。執行役員会は執行役員にて構成し、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の協議を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

リスク統括部門は、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、取締役社長へ監査報告を行うとともに、必要に応じ改善措置を勧告しております。

当社グループの役職員が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣するとともに、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしております。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反に係る事項
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. 当社グループから報告を受けた重要な事項
- ホ. その他経営上重要と判断される事項

- ⑨ その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なものでないことを証明した場合を除き、これを支払っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,458,953	2,447,104	2,443,351	△245	6,349,164
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△100,505		△100,505
親会社株主に帰属する当期純利益			261,477		261,477
自己株式の取得				△50	△50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	160,971	△50	160,920
当 期 末 残 高	1,458,953	2,447,104	2,604,322	△296	6,510,084

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△2,020	△31,587	△33,607	6,315,556
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△100,505
親会社株主に帰属する当期純利益				261,477
自己株式の取得				△50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,020	△121,971	△119,951	△119,951
連結会計年度中の変動額合計	2,020	△121,971	△119,951	40,968
当 期 末 残 高	—	△153,558	△153,558	6,356,525

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,458,953	1,420,071	1,027,033	2,447,104	2,889,517	△245	6,795,330
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△100,505		△100,505
当期純利益					1,132,474		1,132,474
自己株式の取得						△50	△50
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,031,969	△50	1,031,918
当 期 末 残 高	1,458,953	1,420,071	1,027,033	2,447,104	3,921,486	△296	7,827,248

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,020	△2,020	6,793,310
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△100,505
当期純利益			1,132,474
自己株式の取得			△50
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,020	2,020	2,020
事業年度中の変動額合計	2,020	2,020	1,033,938
当 期 末 残 高	-	-	7,827,248

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	株式会社GDOゴルフテック GDO Sports, Inc. GolfTEC Enterprises LLC

なお、12社にはGolfTEC Enterprises LLC社の子会社9社が含まれております。

また、キッズゴルフ株式会社は、株式会社GDOゴルフテックを存続会社とする吸収合併により、連結子会社から除外しています。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

・商品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外子会社は、総平均法を採用しております。

・仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
在外子会社は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
- ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。
- ハ. ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。
- ニ. 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|----------------|---|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等 |
| ハ. ヘッジ方針 | 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。 |
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- | | |
|-----------------|---|
| イ. 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| ロ. のれんの償却方法及び期間 | のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で、均等償却しております。 |

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	2,158,613千円
----------------	-------------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	18,274,000株	－株	－株	18,274,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	100,505	5.50	2019年12月31日	2020年3月31日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	100,505	5.50	2020年12月31日	2021年3月30日	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る運転資金（主として短期）及びM&Aに係る資金調達を目的とした資金（長期）であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(2)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,873,076	2,873,076	—
(2) 売掛金	2,640,033		
貸倒引当金 (※1)	△11,686		
売掛金 (純額)	2,628,346	2,628,346	—
資産計	5,501,423	5,501,423	—
(1) 買掛金	2,089,043	2,089,043	—
(2) 短期借入金	1,471,876	1,471,876	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	666,400	667,755	1,355
(4) 未払金	1,130,346	1,130,346	—
負債計	5,357,666	5,359,021	1,355

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
出資金	13,986
非上場株式	0
敷金及び保証金	605,431

出資金及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象とはしていません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 347円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益 14円31銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産
・商品 | 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品、貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 |
| | 建物 47年 |
| | 建物附属設備 3～17年 |
| | 機械装置及び運搬具 7年 |
| | 工具、器具及び備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。
- ③ ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- ③ ヘッジ方針 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	415,476千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	
① 短期金銭債権	39,110千円
② 短期金銭債務	49,284千円
(3) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借り入れ等に対する債務保証	52,795千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	90,295千円
② 売上原価	18,141千円
③ 販売費及び一般管理費	81,671千円
④ 営業取引以外の取引高	3,968千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	250株	54株	－株	304株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生 of 主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	18,372千円
未払事業税	29,419千円
ポイント引当金	82,092千円
貸倒引当金	237,136千円
減損損失	20,316千円
ソフトウェア	21,029千円
役員退職慰労引当金	31,309千円
資産除去債務	53,171千円
関係会社株式評価損	58,383千円
投資有価証券評価損	15,300千円
その他	47,633千円
小計	614,165千円
評価性引当額	△342,374千円
合計	271,791千円

繰延税金負債

資産除去債務	△37,626千円
合計	△37,626千円

繰延税金資産（負債）の純額 234,165千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)GDOゴルフテック	(所有) 直接100.0	商品の販売 役員の兼任 経営指導	資金の貸付 (注2)	—	流動資産その他 (未収利息)	3,400
				利息の受取	3,968	関係会社 長期貸付金(注2、3)	765,000
子会社	GDO Sports, Inc.	(所有) 直接100.0	役員の兼任 債務保証	債務保証	52,795	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 株式会社GDOゴルフテックに対する貸倒懸念債権等に対し、765,000千円の貸倒引当金を計上して
おります。また当事業年度において100,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

- (2) 役員及び主要株主
該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 428円33銭
(2) 1株当たり当期純利益 61円97銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。